被災したパイプハウスの再建、修繕、撤去への支援例

１　農業用パイプハウスの修繕・再建・撤去・補強、農業用機械等の修繕・再取得、牛舎等の修繕・再建
（強い農業・担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ）を活用）

国庫補助金
（～9/30）

県補助
（～7/30）

市町村補助
（～7/30）

自己負担
（～7/30）

再建・修繕
（被災ハウスの解体・撤去もセットで可能です）



＋ 補強、
融雪パイプ
の整備も可能

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金
（地域担い手育成支援タイプ）

・地域の中心的経営体等が支援対象

２　農業用パイプハウスの修繕・再建・撤去・補強（自力施工による資材費の補助）
（持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）を活用）

国庫補助金
（～15/30）

県補助（～4/30）

市町村補助（～4/30）

自己負担（～7/30）

再建・修繕
（被災ハウスの撤去もセットで可能です）



＋ 補強、
融雪パイプ
の整備も可能

○持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）

・受益農家が３戸以上の団体等が支援対象

・自力施工を想定（建設費は対象外）

３　１，２以外で、国庫補助事業の活用ができない場合の農業用パイプハウスの修繕・再建・撤去・補強

県補助
（～7/30）

市町村補助
（～7/30）

自己負担
（～16/30）

※　農業用パイプハウスの再建等に当たっては、園芸施設共済の加入状況や設置経過年数等により補助率が変動します。
　また、再建後は、園芸施設共済への加入が条件となるなど、事業要件等の詳細については、市町村の農政担当部署にご確認ください。